

# 第2回定例会

## 一般質問に3議員が登壇

### 「可燃ごみ焼却施設（エコバレー歌志内）の存続を資す」

平成21年第2回定例会は6月9日に開会し、一般質問に3議員が登壇、条例の一部改正3件、平成21年度補正予算2件、動産の取得1件、人事案件1件、報告2件、計9件を審議、原案どおり可決承認し、6月12日に閉会した。

#### 条例の改正

- ▼新十津川町国民健康保険税条例の一部改正
  - ・地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い所要の改正を行うとともに、国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険税の税率を改正。
- ▼新十津川町職員定数条例の一部改正
  - ・町長部局職員定数91名を88名に、選挙管理委員会事務局職員定数4名を6名に、教育委員会事務局職員定数21名を18名に改正。
- ▼新十津川町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正
  - ・勤務時間の短縮に伴い修学部分休業する場合の勤務時間等を改正。

#### 補正予算

- 〔一般会計〕
  - 歳入歳出それぞれ4,148万円を減額し、総額をそれぞれ51億6,237万5千円とした。
  - 主な補正内容は、平成21年度当初予算で計上済みの事業予算を減額し、近く交付が予定されている「地域活性化経済危機対策臨時交付金」を活用することにした。必要な補正は近く臨時会で提案される。

#### 動産の取得

- ▼除雪グレーダ 1台
  - ・取得の方法 指名競争入札
  - ・契約金額 2,394万円
  - ・契約の相手方 砂川市空知太東1条6丁目1番19号
  - コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー砂川支店 支店長 大石橋弘昌

#### 人事案件

- ▼人権擁護委員の候補者の推薦
  - ・西川 雅浩氏（文京区）

#### 報告

- ▼平成20年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
  - 国の第2次補正予算をうけて予算化した事業で（3月定例会で可決済み）、平成21年度に実施する分について報告があった。総額4億8,186万7千円の事業費が繰り越された。
- ▼新十津川総合振興公社の経営状況の報告
  - 地方自治法の規定により、「第36期新十津川総合振興公社営業報告書」によって経営状況が報告された。当期の純利益は4万162円であった。